

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

歴史はくり返される

滝野 忠：2

連合 政府と 社会主義

佐々木 一雄：3

― 第四号・第五号議案討議に向けた前提条件の再確認(二)―

「第4・5号議案補強(案)」への意見書 新潟県本部：6

― 新社会党全国大会 ―

福島原発事故から満10年がたつて 原野人：9

復興とは被害者を度外視して進めるのか 相双の会：11

国鉄闘争終結から10年 山下俊幸：12

― 岩井章さんとの想い出 ―

◇信州松本通信◇

今も人気絶頂「水戸黄門」を哲学する 中澤 秀行：16

― 何故に松下幸之助は黄門が大好きだったか ―

読者からのおたより …………… 18

旬刊 社会通信

NO.1333

二〇二一年四月一日号

二〇二一年四月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

歴史は繰り返される

資本主義の「悪口」本、「資本論」の冠本が増殖しています。コロナが世界資本主義の矛盾を大きくし、今のままでは資本主義は立ちゆかない、資本主義の改良が必要との主張の氾濫です。昔に蹴散らされた岸田氏ですら、総裁選で「格差の問題に向き合い、人にやさしい資本主義を考えよう」というくらいです。1990年前後の世界史を暗黒の時に転回させた大反革命の時、資本主義は永遠だ、社会主義は墓場に行つたと大宣伝されました。それから30年、世界史は激動、変革の時代へです。

「マルクス本」がふえ、斉藤幸平君の新書本のようにベストセラー本も生まれるほどこにです。編集者は小ブル、流行に敏感です。内容はマルクス主義の核心を切り捨て、歪めることがもつぱらです。「東洋経済」(2020年10月3日)は、『未来のブルードン』(的場昭弘、亜紀書房)を宣伝します。マルクスはブルードンを、『哲学の貧困』でてつて的に批判しています。『共産党宣言』第三章の社会主義的および共産主義的文獻の「二、保守的社会主義またはブルジョア社会主義」で、「ブルジョア階級の一部は、ブルジョア社会の存立を確保するために、社会的弊害を除去したいと願う。

これに属するのは、経済学者、博愛主義者、人道主義者、労働階級の状態の改良家、慈善事業家、動物虐待防止論者、禁酒協会設立者等、ありとあらゆる種類のへぼ改良家である。そしてこのブルジョア社会主義もまた、まとまっていたいろいろの体系に仕上げられた。実例として、ブルードンの『貧困の哲学』をあげよう。」と、こう論じます。

「社会主義的ブルジョアは、それからは必然的に闘争や危険が生ずるはずであるのに、それをとまわらない近代社会の生活条件を欲する。かれらは、社会を革命したり、解体したりする諸要素を引き去った現存社会を欲する。かれらはプロレタリア階級のないブルジョア階級を欲する。ブルジョア階級は、自分たちが支配する世界を、当然もつともよい世界と考える。ブルジョア社会主義は、この楽しい考えを半体系または全体系にまで作りあげる。かれらがプロレタリア階級に向つて、この体系を実現してあたらしいエルサレムにはいろいろ、と呼びかけるときに、かれらは、結局、プロレタリア階級が現在の社会にとどまり、しかも現在の社会についてのいまわしい観念をぬぎ捨てることを要求するにすぎない。」

著者の的場氏は「マルクスに足りないものがブルードンにある」と、資本主義社会の矛盾の根本である私有財産制には手をふれず、「労働者は生産だけでなく所有に経営に参加すればいい」「マルクスはブルードンと違い経営のあり方にまで関心を持ちませんでした」とマルクスを批判してみています。こんな考え方をマルクスは『共産党宣言』で「実例として」ブルードンをあげ批判したのです。

マルクス主義の核心は、唯物論的歴史観(唯物史観)と剰余価値の学説です。資本主義の根本原則は私有制にもとづく競争と分業です。これが資本主義がつくるありとあらゆる矛盾をつくるのです。ですから、「世直し」の根本法則は私的所有を廃し国有化する事です。これ以外に社会主義はありません。

私的所有をそのままにしておいて、社会主義ができるかに考えるのがユートピア社会主義です。ブルードンをむしろ返すことで、歴史はくり返されているのです。斉藤幸平君の批判は次号に譲ります。(滝野 忠)

連合政府と社会主義

一 第四号・第五号議案討議に向けた前提条件の再確認(二) 一

中期政策、連合政府、社会主義

前号では、新社会党執行部およびその周辺の方々の「権利」概念について、そのいい加減さを指摘した。だが、いい加減なのはそれだけではないのである。

たとえば、この方々は、「普遍主義」を連合政府の実現する中期政策の「補強」として提起され、それが社会保障政策としていかに有効であるかということをかんに力説されるのであるが、それが力説されればされるほど、じゃあ何でわざわざ「連合政府」からさらに進んで「社会主義」にまでしなければならぬのかということが、どんどんあいまいになってしまうのである。

一例として、前号に引き続き、石河副書記長の論文を取り上げさせていただく。氏はまず、『社会主義にならないければ何も改善しない』といわんばかりの説教をする『社会主義者』には私はなりたくない、とのたまう。そして、「憲法が保障している社会権を生かすための所得再分配の闘い」として、新社会党流の「普遍主義的政策」、すなわち、「資本家も一般的には社会保障給付の対象とするが、搾取して得た富には課税して取り上げ、国民に再分配する」という「普遍主義」を掲げ、こうした「改良の要求」をこそ闘うべきことを強調する。

また、返す刀で「反対派」に斬りかかる。すなわち、階級的な力関係を変えなければ累進課税も容易でないことや、現行憲法はあくまでもブルジョア憲法であることを指摘する見解に対しては、「何という夢も希望もないことか」と切り捨て、「山本太郎氏の爪の垢でも煎じようか」とまで、揶揄するのである。

こうなってくると、そもそも「中期政策」とは何か、あるいはまた「連合政府」は何を任務とする政府なのかといった、前提条件のところから再確認しなければならなくなってくる。そこで、これを再確認していこうというのが、本稿のねらいである。

連合政府の成立

連合政府とは、憲法を生かす連合政府である。そして中期政策とは、その実現を目指す闘いを通じて連合政府に向けた共同戦線を結集していくための政策、また、樹立された連合政府において実現をしていく政策、である。その柱は、言うまでもなく、憲法の平和的で民主主義的な諸条項を守らせ、完全に実施させることである。

だがいうまでもなく、連合政府下の社会はいまだ社会主義社会ではない。独占資本はその資産(生産手段等)を収奪されなのまま存続しており、その手先として働いて来た暴力機構や官僚組織も、連合政府が成立した直後は、いまだ強固なものとして存在し続けている。労働者階級とその同盟者は、さしあたり、国会を通してそこに楔(くさび)を打ち込んだ状態にあるにすぎない。

この「不安定」な状態は、長くは続かない。労働者階級は中期政策を実現し、さらに社会主義へ前進しようと懸命になるし、逆にブルジョア階級は、打ち込まれた楔を抜き取り、二度と打ち込まれぬように木っ端微塵（こっばみじん）にするか、それが不可能なら、体制内に取り込んで無害化しようと血眼（ちまなこ）になる。

連合政府下の階級闘争

こうして階級闘争が激化する。憲法を生かす連合政府は、中期政策を実現しようとする。特に、暴力機構の解体や国家機関・官僚組織の民主的な機構への置き換え等は、最も重要な課題となる。なぜなら、現存するこれら機構・組織等は、資本主義社会における階級支配の道具であり、これをそのままにしては、独占資本の収奪（社会主義の実現）はもろろんのこと、その利潤の削減につながるようなあらゆる施策が妨害を受けるからである。これらは反革命の砦となる。

あわせて連合政府は、中期政策に盛り込まれた社会保障の充実等にも努める。そのために累進的課税等を強化しようとする。もちろんこれらも、資本主義の壁にぶつかるところになる。資本主義の枠内での改革であったとしても、独占資本はあらゆる手段を通じてこの「利潤の削減」に抵抗する。したがって、部分的には実現させることはできても、全面的にその政策の実現をはかろうとすれば、独占資本の収奪ということが政治課題にのぼらざるを得ないという事態にいたる。これは避けることができない。

つまり、中期政策は、連合政府の実現する政策として提起されるが、連合政府下ではけっして十全には実現されないのである。社会主義政党的党員は、このことに自覚的でなければならぬ。石河氏は「何という夢も希望もないことか」と嘆かれるだろうが、「夢」や「希望」で階級闘争を行なうことはできない。階級闘争もまた、その科学を持つのである。

改良と革命

このように、連合政府下では、中期政策はけっして十全には実現されないのである。だが、われわれはこれを連合政府の実現する政策として提起する。では、われわれは大衆を「だます」のであろうか。そうではない。

中期政策は、資本主義という枠の中で行なわれる改良の闘いである。その意味において、労働組合の要求とたいへんよく似たところがある。

われわれが労働組合において掲げた要求は、労働者としての「ゆずれない要求」であった。大衆とともに作り上げて確認した「ゆずれない要求」であった。右派幹部はこれを「無責任な要求」として非難した。そして、実現できそうなことだけを拾い集めることをもって「大衆に対する責任」であると称した。実際にはそのようにして拾い集めた「要求」がまともに実現されたためしはないのだが、ともかくもそのように称した。

われわれの掲げた要求もまた、多くの場合、実現することはなかった。だが、実現しないという理由で、「無責任だ」と大衆から「批判」されることはなかった。「だましたな」と「非難」されることもなかった。むしろ、「つぎこそは頑張ろう」「もっと頑張ろう」という声があがった。それは、われわれの要求が大衆とともに作り上げて

確認した「ゆずれない要求」であったからであり、大衆の一人ひとりにとって、自らの行動によって勝ち取るまで頑張らなければならないもの、となっていたからである。だからまた、闘いのなかで社会主義者も大いに増えていったのである。

中期政策も、資本主義下の改良闘争という面では、これと同じことなのである。それは、新社会党が、労働者階級や勤労諸階級とともに確認した、または確認すべき「ゆずれない要求」である。いわゆる「公約」ではない。つまり、大衆にあつてはその実現を党に委ね、党にあつてはこれを請け負うというようなものではない。党が大衆とともに闘い取るものとして掲げる闘いの目標である。実現の見通しがあるとかないとかではなく、生きていくためには掲げざるを得ない「ゆずれない要求」である。

そしてこうした目標に向かう闘いのなかで、社会主義を実現するための組織的な力が作られていくのである。この力はまた、当面する中期政策の実現の度合いを広げる力でもある。

エンゲルスにまなぶ

われわれは、このようにして労働組合のなかで「ゆずれない要求」を掲げながら、あわせて、この要求は資本主義の下では十全には実現しないという「見通し」を持っていた。だが、それをクドクドと組合員大衆に説明はしなかった。もちろん必要な場合は、臆することなく包み隠さず話をした。だが、毎度毎度正面から説明するということはしなかった。なぜなら、それを説明するというのは、われわれの仕事ではなく、「現実」の仕事、「現実」がなす仕事であつたからである。われわれの仕事とは、「現実」が否応（いやおう）なく法的になすこの仕事に対し、適格に対応していくこと、そして大衆とともにさらに前に進んでいくこと、これ以外ではなかったのである。

エンゲルスは、「大衆運動たらんとすれば労働組合その他をもつてははじめなければならぬ。そして、そこから一步はいずれも敗北を通じて労働組合にせまるにちがいない。」と述べた（一八九〇年二月八日付のゾルゲあての手紙「大月版全集」③〇七頁。訳文は国民文庫版マルクス・エンゲルス『労働組合論』による）。われわれは、ただこのエンゲルスの言葉に忠実であろうとしたにすぎない。

中期政策についても、われわれはこれを連合政府において実現する政策として掲げるが、同時に、それが連合政府下では十全には実現しないという「見通し」を持つ。だが、それをクドクドと国民には説明しない。説明するというのは「現実」のなす仕事だからである。つまり、さきのエンゲルスの言葉は、「労働組合」のところを「連合政府」と読み替えても、資本主義下の改良闘争という面に関するかぎり、ほぼ妥当するといつてよいのである。

中期政策は「設計図」ではなく「目標」の集積

第四号・第五号議案を支持される方々は、連合政府下の「社会」を、中期政策が完全に実現されたひとつの独立した「社会」として考えておられるように見える。この「社会」では、独占資本が累進的税制の実現によって穴だらけのバケツのようにされてしまい、搾取した富が社会保障という回路を通じて次から次へと「下」にしたたり落ちてくる。にもかかわらず、独占資本はなぜか寛大にもそれを許し続けるのである。

この「社会」は、独占資本がまだ存在しながら「富の偏在」が「大きく」正された「社会」となる。そして中期政策とは、連合政府下のこうした「社会」の設計図、その完成形の設計図、ということになってきているようである。

だがこれは、社会主義政党的考え方ではない。すなわち、科学的社会主義の考え方ではない。いうところの「富の偏在」が「大きく正される」ことが可能になるのは、客観的情勢の成熟に規定されながら、労働者階級とこれを支持する勤労諸階級の不満・怒り・戦意が高揚し、それに押されて独占資本の側における動揺と混乱が大いに高まったときである。だがそうした「とき」には、むしろ「富の偏在」を「正す」に止まってはならないのであって、組織を固め、決然と独占資本を収奪し、社会主義へと進まなければならないのである。そうしなければ逆に、やがて息を吹き返し態勢を立て直した独占資本によって、連合政府の側が血の海へと沈められてしまうことになる。

情勢がそこまで熟さないのであれば、労働者階級は、引き続き独占資本に対し「ここからはこう財源を取る」「ここにはこう配分する」という闘いをいどみ続けるほかない。その中で、社会主義を実現する組織的な力もまた、鍛えられていく。

そして中期政策とは、こうした闘いにあたっての目標であり、その集積物なのである。したがってその進み方は必然的にジクザクとなり、不均衡となる。「完成形」はない。「こつちは取れたが、あつちは取れない」ということがあちこちで起きる。場合によっては、部分的な後退を強いられる項目すら出現する。連合政府の闘いは、いたるところで壁にぶつかるのである。

こうして、独占資本の収奪という「次の一步」が、いたるところで問題とならざるを得なくなる。この「次の一步」と切り離して論ぜられる連合政府論、それ自体として論ぜられる連合政府論は、憲法を生かす連合政府論ではない。すなわち、その発展が社会主義につながるどころの連合政府論ではない。

連合政府について何らかの「完成形」を想定し、中期政策をその設計図のように考えるのは、連合政府を社会主義の実現と切り離し、その下での一つの完結した「社会」を考えてしまっているからである。だがそうした「社会」は存在しない。それを「考える」ことは、けっして科学ではないのである。
(佐々木一雄・完)

新社会党新潟県本部 執行委員長 小林 義昭

「第4号議案」「第5号議案」に対する意見書

新社会党第26回定期全国大会

結論

1、新社会党の統一と団結、運動の前進のために、「第4号議案 人間らしく働き、生活できる社会の実現・当面の重点政策(案)」は、議案から外し、あらためて「当面の重点政策」のあり方・内容を検討すること。

2、「第5号議案『私たちの中期的な政策』補強(案)」は第26回定期全国大会議案から外し、議論を凍結すること。

理由

1、第4号議案「人間らしく働き、生活できる社会の実現」当面の重点政策（案）」は、今から具体的に闘っていく政策である。最初の提案から3年以上を経ていることもあるが、コロナ禍においてコロナ対策が一言も触れられていない。わざわざ「当面の重点政策」と銘打って決定しても、勤労国民の意識・思いのコロナ対策もなく、全く大衆の意識とかけ離れている。

「当面の重点政策」というやり方であれば、また第二のコロナなどが起きる度に、この種の問題が生じる。

2、「当面」とうたっているが、財源は所得税などの累進制を高める（89年水準）など、大企業と高額所得者の税収で得るとしている。残念ながら今の労働者階級にそれが実現できる力がない。中執からは「理念だから具体化は力関係、直ちに具体化することとは別だ」ともいわれる（一般論としてはあり得るが）。「当面」というからには、一定の財源見通しが必要である。当面実現できそうもない「当面の重点政策」などあり得ない。

反面教師として、2009年の民主党が政権についた第45回衆議院議員総選挙がある。小沢一郎代表代行（選挙担当）は子ども手当や有料道路無料化など「バラマキ大盤振る舞い」の公約をかかげた。事業仕分けで財源を作るとした無謀な財源対策から破綻した。官僚排除の政治指導など政権運営の未熟さなどもあり、それらの後遺症が今も民主党系の支持率低迷の一因になっている。

3、社会保障政策の3つの基準として、「第一に、生涯を通じて人間らしく生き続けることができること」、「第二に、一人ひとり（個人）を単位とした制度に改めること」、「第三に、一人ひとは給付を受ける権利において平等であること」としている。

第一と第二については、ほぼ党内合意が得られているが、第三の「一人ひとは給付を受ける権利において平等であること」（普遍主義）は、4号議案以外議論されたことも無く、党内合意が得られたこともない。こうした「新たな理念」、路線変更を「当面の重点政策」で安易に扱うべきでない。

新型コロナ対策の一律一人10万円支給（コロナ感染初期の混乱時で全面批判できないが）は、新型コロナの影響をあまり「受けなかった人」や困っていない資本家にまでバラまかれた。野村證券の調査によると「一人10万円のうち使われたのは一万円平均」という。直ぐ必要な人は活用したが、とりあえず「困っていない」多くの人が入金されたままで、結果して「一人一万円平均」となったと推測される。

また、勤労国民はGoToトラベルへの評判が良くない。新型コロナ感染を全国的に広げたというだけでなく、本当に生活に困っている人は旅行にも行けず、GoToトラベルの利用もできないと考えている。大量の国債を発行して一律支給（普遍主義）やGoToトラベルでなく「真に支援の必要な人に、必要な支援」をすべきである。

4、菅首相のブレーンともいえる竹中平蔵は「年金や生活保護などの社会福祉制度を廃止してBIとして全国民に7万円を支給する」という。その財源は社会保障財源を充てることを考えている。「所得が一定以上のある人からは後から返してもらう」という。

一方、新社会党は社会保障の基本は普遍主義（全国民に均一に）で支給するが、財源は「高額所得者への所得税の累進性を高めて得る」としている。

「返してもらおう」と、もう一方の「累進性を高める」（そのことは間違っていないが）、「資本家階級の善意」と「累進性を高められる力関係を顧みず」、資本家階級に利用されるのは普遍主義のみで、財源も普遍主義になりはしないか。

5、現状の社会福祉・社会保障制度では大半に所得制限があるが、低所得者はその下ですぐに無償化などが実現されている。所得制限を取り払っても恩恵を全く受けない。

一方、高所得者は支給対象外だったものが対象になり、恩恵を受ける（彼らにとつて恩恵といえるほどのものでないが）。資本主義の枠内でも資本家階級から税を多く負担してもらい（累進制）、低所得者には社会保障関係の無償化や助成などの社会的ファンドで所得格差を縮小し、所得の再配分をしてきた。普遍主義（BI）はその機能を失わせ、貧富の差をさらに拡大させる。勤労国民はこの不公平な制度を良かれと考えるだろうか。政策化すれば、本来の支持者や勤労国民が新社会党から離反するだろう。

6、憲法には、11条「国民は、すべての基本的人權の享有を妨げられない」、14条1「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」等々が謳われている。新社会党はそれを足がかりに、「給付を受ける権利において平等である」（普遍主義）でなければならぬという。

当然ブルジョア憲法は自由主義（平等）を基本としている。しかし、ここでいう「平等や差別」は「所得や性別、門地」の差によって「教育等を受ける権利が差別されない」ということである。大金持ちも勤労国民も等しく扱えという絶対的平等を謳っていない。

国家の財源の税は高所得者に多く負担してもらい、その一部を低所得者への社会保障・福祉という形で所得の再配分を国家がしている。現にこの「不平等」が「税の不公平」や「社会福祉の不公平」で憲法闘争になったことがない。

7、この間のBIや普遍主義導入の大きな柱であった生活保護費（恥辱感・捕捉率の低さ）は普遍主義の下ではどうなるのか。所得制限のない普遍主義の生活保障政策（生活保護費）とは、どういう政策になるか。

また、一人親世帯に対しても児童扶養手当など経済支援、非課税世帯への医療費補助、消費税増税に対する助成なども、所得制限がある。すべての国民に支給する（普遍主義）など、制度の趣旨と具体的政策の関係がどうなるのか。

最近党内でも言われ出した（4号・5号の提起時以降に）ベーシックサービスで全て補うことができるのか、一定の財政的支援が必要である。

8、『解説』によれば「所得制限」がされることによつて、99%の労働者階級の間には恥辱感や連帯感の欠如が生まれ、担当自治体労働者が所得調査などで本来の仕事が十分できないという。我々は常に99%対1%の階級対立を問題にしてきた。我々の所得制限とは「99%と1%の間に所得制限」を設けることであり、新社会党が結党以来、追求してきた道ではないのか。そうすれば、99%の勤労国民の間に恥辱感も連帯感の

欠如も生まれないし、基本的人権としての個人の権利意識を高めるために、啓発や具体的闘いを強めることで、遅れた意識の克服を目指すべきでないか。

9、「第5号議案」私たちの中期的な政策」補強（案）」は、新社会党が中心となる「憲法を生かす連合政権」での中長期的な政策で統一戦線政権の政策である。現在「憲法を生かす連合政権」実現の可能性が見通せない。社会の発展具合や新社会党を中心とする連合政府の運動・力、労働者階級と資本家の力関係、勤労国民の期待や意識の前進具合でその時の政策も変わってくる。

第5号議案「『私たちの中期的な政策』補強（案）」は党内対立を持ち込んでまで決めなければならぬ緊急性など全くない。必要な時期が来るまで議論を凍結すること。

10、この間確立されてきた考え方を变えて、「一人ひとりには給付を受ける権利において平等であること」（普遍主義）の基本理念や「普遍主義とBIとはどこが違うのか」など、疑問を持たざるを得ない。

当面政策化していくことがきわめて難しい「当面の重点政策」を採決してまで決定したい意図は「一人ひとりには給付を受ける権利において平等」（普遍主義）を新社会党の理念にしたいと考えるからでないのか。没階級国民政党に踏み出す第一歩の危惧を持たざるを得ない。

今、新社会党が最も力を入れなければならないのは、秋までに必ず行われる総選挙で立憲野党の統一候補を実現し勝利することである。自公政権を退陣に追い込み、立憲野党と市民の手に憲法改悪を阻止する新しい民主的な政治を取り戻して、連合政権の足かがりをつくることである。そのために、党の団結回復と組織拡大、運動の前進に全力を注ぐべきである。（2021年2月21日）

福島原発事故から満10年がたって

安倍君は、2013年9月の国際オリンピック委員会（IOC）の総会で、福島第一原発について「状況はコントロールされている」と述べて、無理やり日本にオリンピックを誘致したが、事故から満10年になるといふのにそれどころではない。

原子炉建屋内はどんな状況か

原子力規制委員会の調査チームは1月26日に、2、3号機の原子炉格納容器の上蓋が極めて高濃度の放射能で汚染されているとする報告書案をまとめた。2041〜51年に廃炉を終えるなどとする東電と政府の計画は、無残にも吹き飛んでしまった。2、3号機の原子炉格納容器の上ぶたは、規制委が「デブリ（溶け落ちた核燃料）」が上にもあるようなもの」というほどに極めて高濃度放射能で汚染されていることが新たに分かった。上蓋は直径約12mで分厚いコンクリート製の三枚重ねで、総重量約465トンもあり、動かすのも容易ではない。

2号機の上蓋の放射性セシウムの濃度は、少なくとも2京〜4京ベクレル（京は兆の一万倍）で事故時に大気に放出された量の2倍程度と推計される。

放射線量は毎時10シーベルトを超え、人が1時間ほどとどまれば確実に死亡する。

デブリのある格納容器底部の毎時7〜42シーベルトにも匹敵する。3号機も同様である。

そのため格納容器上部から底部のデブリを取り出すことも極めて難しくなった。東電や東芝や日立や三菱や国が構想する廃炉作業では、どれほど多くの労働者を犠牲にせずには済まないことか。筆者が当初から指摘してきたように、デブリは取り出さず、原子炉や格納容器などは解体しないまま封じ込めて管理保管する以外にないのである。

1〜3号炉底部のデブリは、遠隔操作のカメラから短時間ごく局部的に診られただけで、全体像は全く不明なままである。

デブリから発せられる放射線で水がどの程度分解されて水素が発生しているのかも分からないまま、水素爆発を防ぐために窒素を注入し続けている。

デブリが再臨界する恐れもあるので、ガスに混ざる放射性物質を常時監視しているが、この監視システムや、窒素注入・排出システムが故障することもまれではない。

各建屋上部にあるプールからの核燃料の搬出すら、クレーンなど機器の故障や、核燃料体の変形や、水素爆発時に生じたがれきなどに妨げられて、思うようにいかない。

大量汚染水のゆくえ

菅首相は、汚染水の海洋放出処分の方針を「いつまでも先送りはできない」とする。全国漁業協同組合連合会（全漁連）などは「漁業者の総意として絶対反対」である。

トリチウム（三重水素）は放射能としては弱いものの、水になっていて人体のあらゆるところに出入りし、ベータ線を内部照射するので軽視できない。放出時にいかに希釈しようとも総量は不変である。

放射性セシウムやストロンチウム等々は濾過されているとはいっても、汚染水の絶対量が多いだけに無視できない。人々が懸念するのも当然である。

最善の解決策は、十分な空き地がある第二原発にタンクを造り、配管輸送して貯蔵することである。こんな明快な解決策が実現されないのは、東電がわずかばかりの所要資金を、利潤のためにではなく漁民、国民のために使うことを惜しむからである。

原子炉建屋の地下に流入する水を防ぐために、東電は凍土法を用いてきたが、筆者らが当初から警告した通り、流れの早い箇所等では凍らない部分が生じている。四方からまともな遮水壁を造って原子炉建屋の下に地下水が流入するのを止めていたら、汚染水の増加はとうになくなっていった。完全循環水冷却方式を確立することもできていたはずである。十全な遮水壁工事を早く実施するほど、タンクの増設は少なくて済む。

中間貯蔵施設

第一原発の周辺には千六百ヘクタールの広大な中間貯蔵施設が設置され、県内各地から放射能で汚染された土入りの土のう袋が運ばれてくる。環境省によると搬入予定量は千四百万立方メートル。東京ドーム11個をいっぱいにしてもまだ余る量だ。国が30年（2044年度）以内と約束した県外最終処分場は、候補地探しも始まっていない。

避難した人々の帰還状況と生活

福島県から県外へ避難した人が一時期は6万人を超えた。減ったとはいえ今でも約3万人が県外に避難している。

事故後に政府が出した福島県内11市町村の避難指示は徐々に解除が進んではいるが、解除された自治体で暮らす住民は増えていない。住民登録者のうち実際に住んでいる人の割合「居住率」は11市町村全体で27%程度であり、高齢者が多く、若い世代は少ない。「帰還困難区域」が残る自治体は居住率が低い。第一原発が立地する大熊町は西側で人が住めるようになったものの、居住率は2・8%に過ぎない。同じく双葉町では避難指示が一部で解除されてから1年になるが、解除地域は町面積の5%で、帰還した住民はいない。

東電は「原子力損害の賠償に関する三つの誓い」の一つとして裁判外紛争解決手続き（ADR）の和解案尊重を掲げた。だが実際には被災者との和解を拒むケースが続発している。

広い面積をもつ山林地帯は、除染されていないので、キノコや山菜はセシウムなどの高い放射能を持つ。食べば内部被曝となる。県民の樂しかるべき生活は奪われている。

少しの反省もない原子力マフィア

マフィアのごとき独占資本とその代理人たちは、原発事故が何をもたらしたかには目もくれず、少しの反省もいまま原発の再稼働と新設を平然と推進する。

経団連の『新成長戦略』では、「脱炭素社会実現のために原子力は欠かせない」と原発の再稼働だけでなく新・増設が必要だと説く。菅君も「CO₂排出を減らすために原発を進める」とする。『エネルギー基本計画』は今年の夏に改訂される。経産省と、独占資本に仕える面々が並ぶ有識者会議は、原発の新増設や運転期間の延長は当然とする。

本当は民衆の立場に立てば脱原発こそが最優先課題であり、洋上風力発電の推進で原発ゼロ・脱火力も容易に可能となるのだが。

(原野人)

復興とは被害者を度外視して進めるのか

原発事故から10年、新型コロナウイルスが世界中で蔓延し、五輪も開催中止を求める世論が80%占めているにも関わらず中止を宣言できず、税金をどんどん注ぎ込んでいる有様だ。世界中から選手団が派遣されるのだろうか、観客は来るのだろうか。

緊急事態宣言が発出された時は感染者が減少するが、解除すれば増えてくる。オリンピックとなれば世界の一大行事だから予測しようもない。それに日本は原発事故から10年となるが再稼働、新設に沸いている。安倍元首相は「汚染水はアンダー・コントロール」されていると嘘でオリンピックを招致した。それが今どうか、韓国など国際的な危惧が寄せられる中で「海洋放出」をしようとしている。放射能公害は何の解決も出来ないままなのである、廃炉には今後40年とか言われるが、まだまだ入口から一向に進まない現状だ。

また「復興の証としての五輪」ともいわれる。「福島民報」新聞に、「ふる里復興

は順調だ」と考える人は福島県は30%と載っていた。住民が戻っていない中で公共施設はほとんどつくられていく、帰還者を呼び込めることになげたい思いがあつてのことか。景気・雇用などの地域経済は、となると71%が不安視する向きがあると言う。

原発被災市町村で南相馬市（2006年に小高町、原町市、鹿島町と合併）は合併して5年で原発事故に遭遇し、小高区（旧小高町）は全域強制避難区域となった。その時の人口は1万2842人であった。小高区住民基本台帳に登録されている人口は7053人（2020年12月31日現在）だ。3・11からすれば自然減を入れたとしても5789人も減った。多くの避難者は住民票を小高に残したままである。帰還者は3747人となっているが、もともと小高区住民以外の方が原発廃炉や除染作業員として住民登録し、下請け会社が戸建て、アパート等に住まわせている。また日中は避難先から自宅へきて草刈りなどする夕方は避難先へ帰る。この人数を差し引けば正確な帰還者数が出てくる。いずれこの方々は居住地を他へ持つて行くから帰還者ではない。正確な帰還者は相当に減るだろうと思われる。他の町村でも同じであると思います。国の原子力災害対策本部は「避難指示解除地域」の居住者が増えているように発表しているが、実態を反映していない。

『原発事故被害者相双の会』No.106、2021年3月1日発行抜粋

国鉄闘争終結から10年

―岩井章さんの思い出―

連帯する会24年 思い

闘争が終結した当時、私は国労幹部に対し、闘いの総括をしっかり行い文章化してまとめ、闘いの成果と教訓として残すことを進言したが、「国労が総括すると、国労組織がバラバラになってしまう」との答えが返ってきた。

「闘いの総括」という意味を全く分かっていない。「総括」とは、仲間や他人を誹謗・批判することではない。成果と教訓を自己批判的に総括することは次の闘いの準備であり、歴史的教訓として労働運動全体に生かしていこうと言うものではないか。

三池では52年の「炭労統一闘争」、53年の「英雄なき113日の闘い」などに勝利しても常に自己批判的総括が丁寧に行われ、60年の三池闘争では敗北の中から「長期抵抗統一路線として」総括されている。

国労は「なぜ国労は狙われたのか、24年間闘えたエネルギーはどこから生まれてきたのか、闘争団員の苦闘の実態、厳しい差別のなかで国労の組合員として留まり、闘争団を支え続けてきた国労組合員の気持ち」などを改めて整理することである。既に関係者、識者が国鉄闘争について、様々な視点から総括・批評などを発表されている。24年間、支援組織『国鉄闘争に連帯する会』事務局長として、闘争団・家族にもっとも近い位置で関わってきた私は当事者たちの心情を考えると、軽々しく論じてはならないと自戒してきた。

24年という長期間、苦しいながらも「生活と闘いの両立」を目指しながら闘い続けた国労および闘争団の苦闘と、闘いを支えた全国の支援運動は高く評価されるべきと

考えている。国労だけではなく全国でこの闘争に関わったすべての人が総括運動に関わるべきであると呼びかけてきた。国鉄闘争の経験は、国労だけにとどまらず、独占資本・権力の軍門に下り、悲惨な日本労働運動の現状を考えると、その再建のための貴重な財産でもある。「宝の山」と言っていいたいだろう。したがって、私は国労並びに支援運動に関わったすべての人に国鉄闘争の総括運動を呼び掛けてきたのだった。

労働者階級の意識の低下

残念ながら、現状では私が期待したほど、全国的には総括運動が進まず、風化しつつあり、労働運動全体としては「宝の山」が生かされているとは思えない。

その最大の原因は、中曽根が言明していたように「国労を潰し、総評を潰す。そして社会党も潰す」が現実となり、労働者自身の意識の低下と、階級的労働運動、社会主義勢力の非力にあると思っている。連合労働運動は発足前から我々が危惧したとおり、労働者の利益よりも資本の利益を優先している。その影響は連合内にとどまらず、その病理は労働運動全体に感染し蔓延してしまった。

私自身は、直接的には「連帯する会」の結成準備（1988年8月）から終結（2011年）までの24年間、行動を共にし、前段の「分割・民営化」反対闘争、国労の学習活動を含めると、実に40年近くにわたって関わったことになる。

私は現在、自らの自己批判的総括として『国鉄闘争の想い出』を執筆中であるが、闘いが長期間であったこと、日本労働運動最大の労働争議であったこと、闘争団・家族との交流や全国で闘いを共にして頂いた大勢の方々との出会いなど家に持ち帰った膨大な資料を前にして、まとめる作業は私の能力の限界をはるかに超えていることなどからなかなか筆が進まない。

労働運動の巨匠、岩井章さん

今年には国鉄闘争終結10年、同時に東日本大震災から10年を迎える。闘争終結時には、大震災で悲惨な被害を受けた東北の石巻市に4月（3泊4日）、5月（2泊3日）と2度ほど神宮議長を責任者とする闘争団のボランティア活動にも参加し家屋のヘドロのはきだし作業に参加した。

最近、体調がすぐれず何も手がつかない状態の中で、3・11の大災害を思い出し、同時に「連帯する会」そして「中央支援共闘」結成の生みの親である岩井さんのことを思い出した。岩井さんは闘争の結果を見ることなく1997年2月18日、74歳の若さで急逝された。その日は偶然にも三井三池炭鉱閉山の日であった。総評事務局長として1960年の三池闘争を指導された三池の閉山、なんということだ。

岩井さんのことを思い出した私は直ぐに『社会通信社』滝野忠編集長から1992年3月21日『旬刊社会通信』500号を記念して挨拶文と合わせて送って頂いた岩井章さんの「山下俊幸兄 岩井章」というサイン入りの著書『ひとすじの道50年』と、岩井章さんが会長を務めた『国際労働運動』309号（1997年5月）故岩井章会長追悼特集号を取り出し、改めて読み直した。

著書では国鉄闘争への思いがつつられている。また、『国際労働運動』追悼号では国労の関係者は元より、各界の著名人が寄稿している。その中には発足して間もない

『国際労働運動研究会』で20数年、岩井さんと行動を共にしてきた滝野忠さんも寄稿している。私も一文を書いた。

現在執筆中の『国鉄闘争の想い出』で詳しく書かせて頂いているが、岩井さんの想い出は数限りなく多い。「連帯する会」事務局長の任にあつた頃は、毎週のように東京・八重洲の事務所か熱海の自宅を訪問して、闘争団の状況や全体情勢を報告していた。「ご苦労さん、頑張つて」が別れ際の何時もきまつた言葉だった。北海道・九州の現地激励にも随分同行した。

岩井さんと旅

岩井さんとの旅は教えられることばかりで楽しかった。地方では何時も安宿の国鉄の寮の8畳か10畳の和室に同室で宿泊した。自分の生い立ち、労働運動へのキッカケ、総評時代のこと、三池闘争のことなど数多くのことを話してくれた。今の自分が相当影響を受けていることは間違いない。

闘争団・家族との交流では、まず全員の声に耳を傾け、最後に激励の話をする。そこには「昔陸軍、今総評」と言われた岩井事務局長ではなく、強固な信念に基づく労働者への優しさと愛情満ちた包容力だった。清算事業団雇用対策支所での激励やその後の闘争団への激励でも愚痴や不満・不安、悩みを真剣に聞き取っていた。その謙虚な姿にますます魅かれていったことを昨日のように思い出す。二人で旅した時のエピソードの一端を紹介する。

九州のA清算事業団を訪問したとき、現地国労地方本部の役員に続いて入って行った私に対して、現場の支所長は入室を拒んだ。揉めているところに続いていつものように帽子をかぶった岩井さんが「おじゃまするよ」と入った。岩井さんの顔を見るや支所長は「岩井先生ご苦労様、どうぞどうぞ」と支所長室に案内し、コーヒーを振舞ってくれた。「組合員と話したい」と言うと、支所長は大部屋の組合員の前で「今日の午前中の業務は岩井さんの話です。全員聞いてください」と岩井さんを紹介した。岩井さんは何時ものように「詳しい話は山下君にしよう」と言うことで隣に座った私が約一時間ほど話をした。第二組合員（鉄産労）の人も私の話を気まずそうに聞いていた。

B所では夜遅く、宿泊予定の国鉄寮の部屋に入ると、テーブルの上に焼酎と大きな舟盛りの刺身が用意されていた。「岩井先生ご苦労様です。私も元国労組合員でした。どうぞごゆっくりして下さい」支配人の手紙が添えてあった。腹いっぱいであった事も有り、私が「こんなもの食べられるか」という顔していたのだろう、「目くじらを立てることはない。こういう時は、ありがとう、とだけ言えばいいんだ」と戒められたことを思い出す。

九州のC国労支部の事務所の二階に、組合員・家族が集まった。いつものように私が司会し、一人ひとり自己紹介、悩みや決意を報告していた。そこに、その県の労働運動の実力者（ドン）の使いの者という方が、岩井さんを迎えに来た。「料理を振舞い歓迎したい」という。私は間髪いれず断った。会議が進む中、何度も私の耳元に来て「了解してくれ」という。「今日、岩井さんは組合員・家族を激励に来たのであつ

て、何者か知らぬが接待を受けるために来たのではない」と一括した。このやりとりを隣で聞いていた岩井さんは「ここは君に任せる。わしが会って頭を下げることで支援が広がるなら行ってくる」。

その主は、自治労県本部、県評、地労委のドンと言われ、上京時には岩井事務所に土産持参で寄っていた、自称・岩井の子分だと言われるが、私にはそんな肩書きは通用しない。岩井さんは不満そうな私に気を使いながらも出て行った。私は夜遅く宿泊先の寮の部屋に静かに入って寝た。岩井さんの枕元のスタンドの下には本がおかれていた。翌朝「昨日はすまんかった。遅くまでご苦労さん」寝たふりをしながら本を読みながら私の帰りを待っていたのだった。「国労のこと宜しく頼んでおいた。これで妨害はないだろう」そして妨害は止まった。

この県で、本格的に国労支援が強められるのは、その主が現役を退いて全く影響力がなくなつてからであったことは皮肉なことである。既に酒を飲まなくなつていた岩井さんは、「君は若いから付き合つて来い」と夜は自由にしてくれた。

D 闘争団でのこと。家族のひとり「闘いは何時終わりますか？」と尋ねた。岩井さんは「それは判らない。闘ってみなければ」と答えた。その家族は「岩井さんに聞けば何年頑張れば良いか答えてくれると思つて期待して来た。裏切られた」と言つて帰つてしまった。その後私に何度も「あの人はどうしている？」と聞いてくる。亀戸で団結祭りが行われ、岩井さんは奥様と共に熱海からわざわざ来てくれた。闘争団の店舗を見て回っていた。その団結祭りにその奥さんが来ているではないか、私は岩井さんのところに走つていき「心配されていたあの奥さんが来ていますよ」「誰のことだ」「まあ、いいから付いてきてください」とその奥さんの元へ連れて行った。奥さんはびっくりした顔で「あの時は失礼しました。ごめんなさい」「いやいや、わしの方こそ悪かった。もっと詳しく話すればよかつたのに……」岩井さんは私に「元気に頑張つていたので安心した」と喜んでいた。

岩井方式の闘争団激励

ある時、塚本健さん(東大名誉教授)、戸塚秀夫さん(東大名誉教授)、下山房雄さん(九大名誉教授)の三名の学者と共に北海道の稚内、音威子府、名寄を回った。私は何時ものように私が司会を務め、団長から団の状況を簡単に説明をして頂き、一人ひとり、順番に自己紹介と思いを話してもらう。ある人は自己紹介だけ、ある人は思いのたけを話す。一巡したところで先生方から激励の言葉を頂いた。

終わったところで戸塚先生が「こういう皆に話してもらおうという方式はいいね。」と言われた。私が「岩井さんの方式です。岩井さんは何時も闘争団・家族の声に耳を傾けるのです」と言うと、「岩井さんは演説する人だと思つていた、皆の声に耳を傾けるのですか、素晴らしいことですね」と言われた。

国労中央委員会「四党合意」について議論されていた。ロビーに出てきた地方の国労幹部に岩井さんが居たら「四党合意」にどう対処するか?と、当時、聞いたことがあった。「岩井さんが生きていたら、こんなバカやってない」と。悪いこととわかつていたのだろうか。岩井章という巨匠・重しがなくなつた、と実感した出来事だった。

(山下 俊幸)

◇信州松本通信◇

今も人気絶頂のTVドラマ「水戸黄門」を哲学する

何故に松下幸之助は水戸黄門が大好きだったのか

(一) 昨年のクリスマススイブから今年2月4日に退院するまで、信州大学付属病院のお世話になりました。

入院中は、同室の四人、そして病棟共有のTVを見る仲間達と仲良くまりました。毎日午後四時になると、デイルームのTVの前には人が集まります。皆「水戸黄門」を見るために集まってくるのです。

二十五年前、相澤病院に入院していた時と同じ現象なのであります。その時は住専問題で揺れている時でありましたし、今は東京オリンピック、GOTOトラベル、菅総理の息子の官僚接待問題、コロナ対策等、民衆は時の政府の腐敗や無策に対し、水戸黄門の出現を待望しているというわけです。水戸黄門を見ていると、「スカッとする！」というわけです。

こうした現象を、どう考えるべきでしょうか。

(二) 私の住んでいるのは松本市里山辺新井町会です。家の前を南に十数メートルゆくと、西側は荒町という町会です。

荒町町会出身者には戦前北海道大学の生物学の教授で、マリモ博士と言われた西村真琴がいます。西村真琴は、ロボットを初めて作った人としても知られています。また大学を辞し大阪朝日新聞の嘱託として大阪に移り、この地で保育園の設置等、保育運動をすすめた人でもあります。

私が自治労長野県本部の専従者として保育運動の担当となり、松本市浅間温泉にて開催された第四回、第五回の自治労全国保育集会、そして第十回の際は松本市職労の専従として、計三回現地事務局長をやらしてもらいました。いつも西村真琴のことが念頭にありました。

さて、二代目の水戸黄門役は西村晃、晃の父親は西村真琴です。晃の出身地は札幌市であるのは、真琴が北大教授時代に生まれたからです。晃はともやんちゃ坊主で、夏休みなどに荒町へ帰省すると、同年代の子供達は晃を避けるほどだったそうです。

(三) どのくらい水戸黄門が人気なのかといえますと、信州松本では地上波の信越テレビではウィークデーには午後四時から、加えて同じく午後六時からBSの信越テレビでも放映されています。一体何回目の再放送なのでしょう？

ご案内の通り、ストーリーは単純であります。悪代官が、越後屋とか越前屋とかいった悪徳商人を従えて、善良な農民や町民を騙す。それを旅の途中に立ち寄った水戸黄門様御一行が、その悪事を看過できずに暴き、悪を懲らしめるといった、いわば勧善懲悪の物語です。

(四) さて、ここで大いに私には気になることがあります。まず、一回目というか、再放送になる前、水戸黄門放映時のスポンサーは、松下幸之助の「明るいナシヨナ

ル！」であったからです。松下幸之助は水戸黄門が大好きだったそうです。

1977年、私は松本市役所に職を得ましたが、初任給は8万2千円ほどでした。この年の高額所得者の第一位は上原正吉大正製薬会長で21億2365万円、第四位の松下幸之助が9億934万円（労大刊『ハンドブック 79春闘』）であります。

数万人の松下電器社員に加え、関連会社の労働者等が働かなくては、松下幸之助の懐は一銭たりとも入らないのですが、景気が悪い時は勿論、景気の良い時も「先行き不透明」の言葉をして首切り合理化を遂行して、自身の懐を豊かにして来た松下幸之助が、なぜに水戸黄門を愛したのでしょうか？

(五) 水戸黄門は経済外的強制（向坂先生によりますと、この言葉はマルクスが『資本論』で初めて用いたそうです。岩波新書『資本論入門』83頁、岩波文庫『資本論』第三分冊377頁、第八分冊293頁、参照）といった封建的搾取関係を維持するために、悪代官や悪徳商人を懲らしめるのです。

仮に五公五民としますと、善良な代官といえども、農民階級の生産した米の半分は武士階級が搾取し、これは正義であり当然のことなのです。立派な代官とは搾取の基準を守り、農民たちの反感を買わぬように努める代官なのであります。

(六) 市民社会の経済体制は資本主義的生産様式であります。仮に自民党や金魚の糞のような宗教政党が水戸黄門的なことをしたとしても、それは「賃労働と資本」という生産関係を、資本主義的搾取関係を、維持発展させる為であり、あるいは大資本家間の利害の調整等であり、それ以上でも以下でもありません。こう考えれば、松下幸之助が水戸黄門が大好きであった理由がわかります。

ですから、水戸黄門を見てスカツとしそれで事足り、また、現代に水戸黄門の出現を期待しているだけでは、問題の真なる解決にはなりません。「課題は、解決の手段と同時に発生する」（岩波文庫『資本論』第一分冊159頁）のです。解決の手段を歴史的な、社会的な視点で、明示してくれている『資本論』の経済学を研究し、広めることがまず大切でしょう。フランス大革命のために、啓蒙思想家達が果たした役割を思い出さなくてはなりません。

戦後、労働法の作成に関わった松岡三郎氏は、次のように述べます。「よく言われることだが、資本主義体制における資本家が事業を営むのは、慈善事業のためではなく、もうけるためである」（弘文堂刊『労働法増補版』）、と。

その行き着く先は「資本主義的蓄積の一般的法則」（『資本論』第一卷第二三章）であります。労働者階級の解放には、唯物弁証法を土台とした『資本論』の経済学が必要不可欠です。

マルクスは生涯を掛けた自著『資本論』について、次のように述べます。「一社会がその運動の自然法則を探知しえたとしても一そして近代社会の経済的運動法則を闡明することがこの著作の最後の究極目的である一、この社会は、自然の発展段階を飛び越えることもできなければ、これを法令で取除くこともできない。しかしながら、社会はその生みの苦しみを短くし、緩和することができる。」（岩波文庫『資本論』第一分冊16頁）、と。

世界の人口七十二億人のうち、たった上位八人の所有する富が、下位の三十六億人の所有する富と同じだと報じられるこの社会の仕組みを、その経済発展の仕組みを、この格差社会の解決方法を、『資本論』は明らかにしてくれませう。

(2021年2月7日 中澤秀行)

◇読者からのおたより◇

勉強の楽しさ 〈反合研学習会のお知らせ〉反合研の新しく始まる「唯物史観」（川口武彦著労働大新書）の学習会が、緊急事態宣言のため場所が借りられず、3月12日18時以降（詳しくは別途）ZOOMにての開催となる予定です。

第一回は、Kさんのレポーターにて、序章部分を行いますのであらかじめ読んでおいてください。

この部分に、明治から大正にかけての社会主義者「堺利彦」の話が出てきます。皆さんの理解を深められるよう、「幸徳秋水と堺利彦」についての、参考になる本の一部を添付ファイルにてお送りします（原本は、NHK出版2012年発行「日本人は何を考えてきたのか」から第4章「非戦と平等を求めて、幸徳秋水と堺利彦」の3、4）。

勉強の楽しさは、次から次へと知りたいこと、わからないことが増えていくことです。「これで終わり」は、あり得ません！わからないことが解決するような学習会ではなく、興味をもち、疑問を抱き始めるような、学習会をしたいと思います。

もう一つ、JRひがしの社員広報誌に、気になる「マイプロジェクト」記事が載っていました。皆さん、これを見て、何を感じますか？ 皆さんならばこの記事に、どのような解説・批判を寄せますか？ それは、若い人の疑問・気持ちにこたえるような批判になるでしょうか？ そんなことを議論してみたいと思います。特に、駅の人、逃げずに考えてみてください。 (森勉)

平櫛田中（ひらくしでんちゅう）の内裏雑 小平市 平櫛田中彫刻美術館へ行ってきました。田中が次女の結婚式のために製作した内裏雑を展示とタウン誌で知りました。3月22日までです。庭にあるクスノキの木の本には圧倒され、暫し見いつてしまいました。

解説によれば、「平櫛田中はこの大きなクスノキの原木を100歳のときに購入した」とのことです。「この原木で彫刻ができるようになる頃、田中は120歳を超えていることになりました」が、「まだまだ作りたい作品がある」と語っていたそうです。

107歳での大往生、素晴らしき人生だった事でしょうね。彫刻上に彩色する職人の方の細微にわたる技術も素晴らしかったです。入館し順路に従い最初は、近代日本彫刻の巨匠・平櫛田中のプロフィール紹介のビデオを見てからの鑑賞で、よく判りやすく領きながら、ゆっくり鑑賞できました。平櫛田中が手元に残した作品約40点に加え、収集した彫刻・絵画・工芸・古美術などのコレクションを所蔵しています。

また、彫刻美術館では、アルコール消毒の機械も多様で、手のひらを翳すと検温されるものでした。私初めてでしたので、声をだしてしまいました。

一橋学園駅〜美術館の街路は、木瓜の花がホンノリ紅色で咲き始めたり、ユキヤナギも可憐で白色と緑色の葉のコントラストが綺麗。帰路は三鷹から武蔵境へ、小振りの桜も咲いていて、春めいた樹木、ハクモクレンと黄水仙を観察もしつつ、季節を感じました。(東京 兼子千栄子)

※ ホームページでもご覧になれます。 <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/dencyu/>